

令和 2 年度第 1 2 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 2 年 9 月 2 5 日

担当部・課：総務部危機対策課〔内線 4 1 5 8〕

① 件 名
災害に係る情報発信等に関する協定締結について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>東日本大震災を契機に、災害発生時には各自治体が発信する災害情報やライフラインに関する情報が求められ、本市においても災害情報伝達手段において、これまで調査研究を行い対応し情報発信してきたところであるが、令和 2 年 7 月に災害に係る情報発信等に関する協定を締結したいとヤフー株式会社より申出があり、市民等への災害情報の提供についてこれまで協議を行ってきた。</p> <p>【目的】</p> <p>災害発生時に本市から発表される避難勧告、避難指示、開設される避難所情報、その他災害関連情報に、市民等がいつでもどこからでもアクセスできるように集約・整理して災害情報を提供することにより、迅速な避難行動や適切な支援体制を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>災害対策基本法（昭和 3 6 年法律第 2 2 3 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input type="checkbox"/>無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 2 年 7 月 ヤフー株式会社から協定の締結について申出</p> <p>8 月 災害に係る情報発信等に関する協議</p>
⑤ 主な内容
<p>【協定先】</p> <p>ヤフー株式会社（東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号）</p> <p>【協定内容】</p> <p>Yahoo!防災速報アプリを利用し、避難勧告や開設される避難所などの避難情報、災害時の注意喚起などの緊急情報を市から直接配信し、市民が必要とする災害情報を提供する。</p> <p>【協定締結期間】</p> <p>協定締結の日から 1 年間とする。（1 年ごとに自動更新）</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】</p> <p>平時から、災害時に避難すべき場所が確認することができるほか、台風接近の注意喚起や避難所に関することなどの状況に即した、きめ細かな災害情報を配信できるため、市民等の迅速な避難行動が期待できる。</p> <p>【市財政への負担】</p> <p>市の負担は生じない。</p>

⑦ 他自治体の政策との比較検討
県内自治体協定締結状況（14自治体が締結） 宮城県、仙台市、気仙沼市、白石市、角田市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市 丸森町、亘理町、大和町、女川町、南三陸町
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和2年10月5日（月）10：00 定例記者会見（防災センター 多目的ホール） 令和2年10月下旬 運用開始予定
⑨ その他